

米の将来価格に関する実務者勉強会開催要領

第1 趣旨

実需者が安定した価格・数量の取引を要望している中、価格を含めた事前契約の拡大等が課題となっており、米の将来価格がわかれば、事前契約取引の締結に際して価格決定の一助となるほか、生産者が需要に応じた生産を行えるようになることが期待される。

このため、米の現物取引を補完する観点から、将来価格の動向を把握するための方法について、生産者、集荷業者、卸売業者及び実需者（以下「生産者等」という。）の目線で勉強するための場を設ける。

第2 構成

- 1 勉強会は、別紙に掲げる生産者等が委員として参加して行う。
- 2 勉強会は、必要に応じて、臨時委員の参加を求め、専門的な知見及び経験からの助言、説明及び意見の聴取を行うことができる。
- 3 委員は、自身の出席が困難な場合は、代理の者を出席させることができる。

第3 開催及び運営の方法

- 1 勉強会は、農林水産省が主宰する。
- 2 勉強会は、非公開とする。
- 3 勉強会の議事概要は、事務局が作成し、参加者に確認した上で公開する。
- 4 配付資料は、原則公開とする。ただし、非公開情報が含まれる場合、事務局が資料提供者と相談して対応を決定する。

第4 事務局

勉強会に関する事務は、農林水産省 商品取引グループが行う。